

令和6年度設備設計一級建築士定期講習 修了考査の結果の判定の基準の概要について

令和6年度設備設計一級建築士定期講習の修了考査の結果の判定の基準の概要について、建築士法に基づく中央指定登録機関等に関する省令（平成20年国土交通省令第37号）第39条第九号の規定に基づき、下記のとおり公表します。

1. 修了考査問題の概要

（1）出題数

40問

（2）出題方式

正誤方式

2. 修了考査の結果の判定の基準の概要

（1）基本事項

- ① 修了判定は、講義の出席状況及び修了考査の結果に基づき行う。
- ② 修了考査は、所定の評価を受けた場合、「合格」の取扱いとする。
- ③ 次に該当する者は、講習を修了したものと判定する。
「講義の全課程出席」、かつ、「修了考査の合格」

（2）修了判定の方法

① 講義

すべての講義時間について「欠席」に該当しなかった場合には「講義の全課程出席」、すべての講義時間のうち一つでも「欠席」に該当した場合には「講義欠席」とそれぞれ判定する。

② 修了考査

受講者が講義の内容を十分に理解しているかどうかの観点から、一定以上の評価が得られている場合、合格と判定する。